

2. 業績を証明する書類

以下2つの条件を満たさなければ、「業績を証明する資料」として添付できません。

条件1. 奨学金貸与期間中における業績であることが、客観的に分かる

第三者にわかりやすくするため、提出資料には、本人氏名、論文等のタイトル、掲載雑誌や学会等の名称、年月日がわかる部分に、マーカーで印を付け、右上に番号をつけてください。

貸与期間以外（修士学生は学部時、博士学生は学部・修士時）の業績は、認められません。

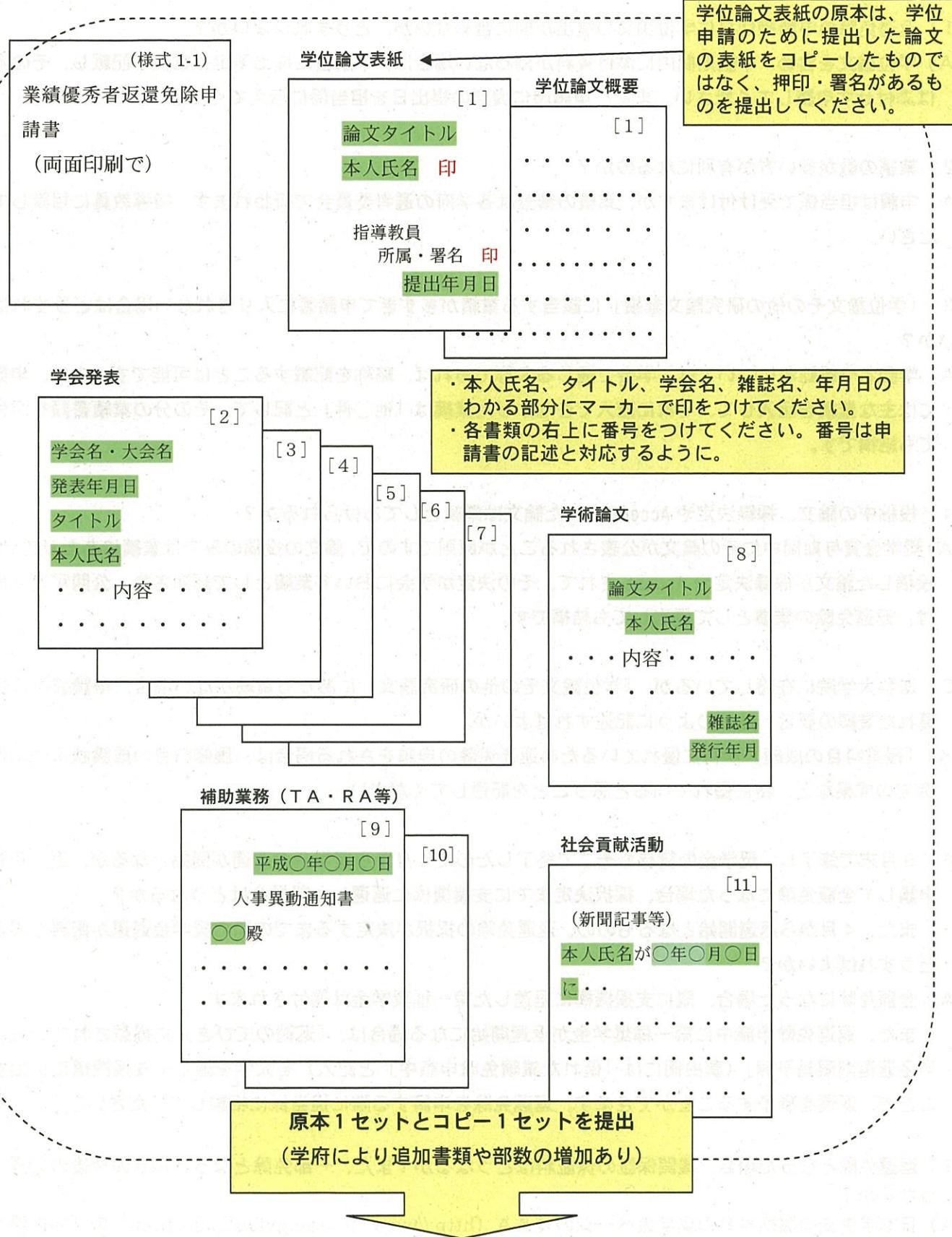
条件2. 専攻分野に関連した、教育研究活動の成果である

趣味やサークル活動での業績は、認められません。

「教育研究活動等の業績」項目		業績を証明する資料等	提出上の注意
1	学位論文その他の研究論文	学位論文	表紙（タイトル、本人氏名・押印、指導教員署名・押印、 <u>指導教員に提出した日付</u> ）と内容（概要、アブストラクト）を提出してください。 学位論文の表紙は、学位申請のために提出した論文の表紙をコピーしたものではなく、押印・署名があるものを提出してください。
		学術論文	表紙（雑誌名、発行巻数、発行年月のわかる箇所）、目次（論文の掲載箇所がわかる箇所）、内容（掲載論文のコピー、概要でも可）を提出してください。 共同発表等の場合は申請を認めない学府もあります。指導教員に相談してください。
		学会発表	プログラムの表紙（学会名（大会名）、開催日のわかるもの）、目次（発表日を示す箇所）、内容（梗概集のコピーやポスター発表のポスターのA4版など）を提出してください。 共同発表等の場合は申請を認めない学府もあります。指導教員に相談してください。
		表彰	学会発表等で表彰された場合は、年月日のわかる表彰状等のコピーを提出してください。
2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果		本学では、芸術工学府及び統合新領域学府の一部が対象。 修士論文の代わりに提出する作品や課題などがこの項目に該当します。
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果		修論審査の代わりに試験や審査を行う場合のみ該当します。 該当する場合は、申請書のウラ面「特に優れた業績の要旨」にて、特に優秀と思う内容を記述してください。
4	著書、データベースその他の著作物	表紙、目次、内容	「著書」に該当するか（学術論文との違い）に注意してください。 「データベース」は公表されているものに限ります。
5	発明	出願資料、登録ナンバー等	特許・実用新案特許・発明の場合、登録日や登録番号等のわかるものを提出してください。 登録された発明者等が、指導教員や大学になっている場合は、あなたがそれに関わったことが分かる証明が必要になります。

			特許を出願し公開可能な場合（出願公開中）は、タイトル等を申請書に記載することに問題がないか、指導教員や大学に確認をとってください。
6	授業科目の成績	成績証明書 (提出不要)	申請書中のオモテ面「教育研究活動等の業績」で「授業科目の成績」に○をつけた場合は、ウラ面「特に優れた業績の要旨」にて、特に優秀と思う内容を記述してください。
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	T A、 R A 等の採用通知の写し	「研究・実験方法の改善・工夫への貢献」や「教育方法の改善・工夫への貢献」が評価の対象となります。 該当する業績がある場合は、T A、 R A 等の採用通知（人事異動通知書）のコピーを提出してください。紛失した場合は、採用された学府の庶務担当係（又は学生係）に相談して、証明書を発行してもらってください。 T A・R A 等以外に該当する実績がある場合は、担当教員等に従事日及び業務内容を証明していただいてください。
8	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	表彰状等	専攻分野に関連した教育研究活動の成果しか認められません。
9	スポーツの競技会における成績	本学では該当しません	
10	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	新聞記事、表彰状等	専攻分野に関連した教育研究活動の成果しか認められません。 新聞記事等とあなたの名前がわかるものを提出してください。顔写真だけでは、あなたの業績であるかどうかは客観的に判断できません。 ボランティア活動を行っていたことを、主催者等本人以外の第三者が証明または評価しているものが確認できない場合は業績として認められません。

提出書類のまとめ方



IV よくある質問

Q 1) 返還免除の申請締切日に学位論文の提出が間に合わないが、どうすればよいか？

A) 学位論文を含め、申請期間内に添付資料が揃わない場合は、申請書に提出予定の業績を記載し、その資料は添付せず申請してください。また、申請時に資料の提出日を担当係に伝えてください。

Q 2) 業績の数が多い方が有利になるのか？

A) 申請は担当係で受け付けますが、業績の審査は各学府の選考委員会で行われます。指導教員に相談してください。

Q 3) 「学位論文その他の研究論文業績」に該当する業績が多すぎて申請書に入りきれない場合はどうすればよいか？

A) 学会名や雑誌名については、学会で通じる名称であれば、略称を記載することは可能です。また、申請書には主な業績を記入して、それに記入できなかった業績は「他〇件」と記して、その分の業績書類を添付しても結構です。

Q 4) 投稿中の論文、採録決定や Accept された論文は業績としてあげられるか？

A) 奨学金貸与期間中にその論文が公表されることが原則ですので、論文の投稿のみでは業績にあたりません。投稿した論文が採録決定や Accept されて、その決定が学会において業績として認知され、公開可能な場合は、返還免除の業績として提出しても結構です。

Q 5) 法科大学院に在籍しているが、「学位論文その他の研究論文」にあたる業績がない場合、申請書の「特に優れた業績の要旨」はどのように記述すればよいか？

A) 「授業科目の成績」が特に優れているため返還免除の申請をされる場合は、履修科目の成績状況や事例研究での成果など、特に優れていると思うことを記述してください。

Q 6) 9月末で修了し、奨学金の貸与もそこで終了したので4月から奨学金の返還が開始となるが、返還免除を申請して全額免除になった場合、採択決定までに支援機構に返還した奨学金はどうなるか？

また、4月から返還開始となるものの、返還免除の採択が決定するまでの間の奨学金返還が困難な場合はどうすればよいか？

A) 全額免除になった場合、既に支援機構に返還した第一種奨学金は還付されます。

また、返還免除申請中に第一種奨学金が返還開始になる場合は、「返還のてびき」に掲載されている「奨学金返還期限猶予願」（事由欄には「優れた業績免除申請中」と記入）を大学を通じて支援機構に提出することで、返還を猶予することができます。返還免除を申請する際に担当係に相談してください。

Q 7) 返還免除となった場合、機関保証の保証料はどうなるか？また、一部免除となった場合の今後の返還はどうなるか？

A) 日本学生支援機構HPの奨学金ページのQ & A (<http://www.jasso.go.jp/faq/index.html>) の「特に優れた業績免除」を参照してください。